

第5章 整備と活用の基本方針

本章では、尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想において、示されている内容を踏まえ、史跡の整備と活用の基本的な考え方、及び整備と活用の方法について記載する。

第1節 基本方針

史跡を将来にわたって良好な状態で継承していくためには、確実な保存と併せ、史跡の価値と保存の必要性について、理解されることが必要である。また、地域の人たちが親しみ、愛着を持って利用できるように整備し、地域振興に活用していくことが重要である。

そのためには、前章で示した保存管理を着実に実行するだけでなく、史跡の存在を正しく認識し、その価値を学び、親しめる環境を提供する必要がある。

また、史跡の関連文化財とともに、市の歴史文化のシンボル、観光資源として付加価値を高めていくことも必要である。

これらの推進には、行政だけでなく市民との協働体制の構築が不可欠であり、史跡の普及啓発活動の企画・運営や情報発信を実施し、市民意識を高めながら時間をかけ市民参加による「古代尾張国の中心」の価値を再現していく。その方策としての整備と活用の基本方針を以下のように設定する。

1 史跡の価値の周知と親しみ愛着ある史跡公園の整備

尾張国分寺跡は、昭和 36 年から発掘調査が行われ、金堂、塔、講堂、回廊等の遺構が確認されている。また、多くの貴重な出土品がある。

史跡の存在を正しく認識し、その価値を学び、親しめる環境を提供するため、遺構の適切な保存と表現手法を用い、史跡近接地も含めた史跡公園として、保全と調和した形でそれらの機能を整備するとともに、わかりやすい史跡の公開方法についても検討していく。

また、尾張国の歴史文化を後世に伝え発信する学習活動等の拠点となる（仮称）尾張国歴史館の整備を検討する。

2 史跡の関連文化財も含めた付加価値の向上と地域振興の推進

史跡の周囲に文化資源や観光資源があるため、それらとのネットワーク化により、付加価値を高めていく。

また、交通の便や案内サインの充実などアプローチしやすい環境づくりを進めていく。

さらに、史跡の周辺は植木産業の集積地にあるため、コラボレーションにより相互に付加価値を高め合う、地域産業振興拠点の役割を包含した（仮称）ふれあい広場の整備も検討していく。

3 地域と連動した普及啓発・情報発信、協働体制の構築

上記1及び2を推進するには、行政だけでなく市民との協働体制の構築が不可欠である。

そのため、地域と連動した学習講座やイベントなどの普及啓発活動を企画・実施するとともに、積極的に関連情報の発信を行う。

また、尾張国分寺跡の価値を伝承していく担い手を育成するなど、市民意識を高めながら時間をかけて市民参加による「古代尾張国の中心」の価値を再現していく。

第2節 整備と活用の方法

1 遺構の適切な保存と公開活用

必要な箇所において、盛土等により遺構保存を図り、また、必要な箇所において、雨水・排水対策を講じることにより、地下遺構の万全な保護を図る。

景観を阻害する樹木を伐採・除去することにより、樹木根系の遺構面への影響を排除する。必要な箇所に適切な芝生などの地被植物を植栽することにより、修景整備を図る。



図18 史跡尾張国分寺跡整備イメージ図

具体案の例：

- ・金堂跡は、発掘調査結果に基づく保存整備手法を検討し、環境基盤整備を充実し、文化財としての公開活用を図る。
- ・講堂跡は、今後の発掘調査の進展に伴い、遺構の適切な保全を図りつつ、遺構の表現手法を検討する。
- ・塔跡は、石碑の適切な保全のもと、発掘調査結果を踏まえた遺構の保護を前提に、礎石も含めた塔跡の保存整備を図る。
- ・回廊は、発掘調査の進展に併せ、金堂と回廊の関係を明らかにする保存整備手法を検討する。
- ・南門は、発掘調査の成果を踏まえ、説明看板などにより必要な学習機能を付加する。
- ・寺域については、発掘調査の成果を踏まえ、今後も調査可能地において、発掘調査など各種調査を実施し、遺構の解明に努める。寺域が解明された場合には、修景植栽による遺構の表現を検討する。

2 わかりやすい史跡の公開方法の検討

説明板の新設や既存看板を補修することにより、尾張国分寺跡の存在をよりわかりやすく、人々が身近に感じやすくする。また、案内看板を設置することにより、移動の利便性を高める。

史跡公園の整備は、土地の公有化や工事など複数年に渡るため、整備が完了するまでの間においても、現地で往時の雰囲気を感じられるようバーチャルリアリティを活用した尾張国分寺跡の再現などの説明システムの整備を検討する。

なお、説明システムは、スマートフォンやタブレット端末を使いAR（拡張現実）やVR（仮想現実）、GPS（全地球測位システム）など情報技術を駆使した疑似体験システムとする。

具体案の例：

- ・説明板の新設や既存看板の補修、案内看板の設置
- ・AR尾張国分寺跡史跡公園の整備を検討

3 尾張国の歴史文化を伝え発信する学習活動等の拠点（仮称）尾張国歴史館の整備

基本構想に記載したように、出土品等の保存・展示、学習活動等の拠点ともなるガイダンス機能を持つ、専門職員を配置した尾張国歴史館を整備することにより、歴史的文化的なものを後世に残し、歴史文化をより具体的に発信していく。

単に出土品の展示施設にするのではなく、尾張国や市の歴史を地域の人達に観て学べる展示を行うことを目標とし、教育と普及の活動を頻繁に行う施設として検討していく。さらに、文化財愛護少年団の活動の場、指導する場としても活用できるよう検討していく。



図19 （仮称）尾張国歴史館整備イメージ図

具体案の例：

- ・ガイダンス施設：（仮称）尾張国歴史館の整備、尾張国の歴史の教育と普及活動の場として活用、出土品等の保存・展示、収蔵資料の活用

4 文化資源等とのネットワーク整備

尾張国分寺跡周囲には、(現)国分寺や安楽寺(船橋)、法華寺(尾張国分尼寺推定地)の国指定重要文化財など文化資源や、多くの人が集まる矢合観音、愛知県植木センターなど観光資源があり、植木産業の集積地でもあるため、それらとのネットワーク化により付加価値を高めていく。

また、レンタサイクルシステム、駐車場整備、歩道の快適舗装化、統一デザインの案内サイン表示の整備などを行うことにより、多くの来訪者の利用を促し、尾張国分寺跡を拠点として、尾張国府跡や国府宮、稲沢市荻須記念美術館、サリオパーク祖父江、桜ネックレスなど市内各方面をネットワーク化し、交通の便や案内サインの充実を図る。

なお、「尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想」では、次のような5つのネットワーク整備について記載している。

(1) 古代尾張国の中心を体感するネットワーク

尾張国分寺跡～法華寺(尾張国分尼寺跡推定地)～安楽寺(船橋)～尾張国府跡・国府宮等を巡る。

(2) 地域の歴史文化と地場産業を巡り体感するネットワーク

尾張国分寺跡～(現)国分寺、矢合観音、円光寺(菘寺)等を巡る。

(3) 緑の豊かさと産業文化を体感するネットワーク

尾張国分寺跡～愛知県植木センター～長暦寺・神明社等を巡る。

(4) 八神街道に沿って多彩な文化・観光資源をたどるネットワーク

尾張国分寺跡～(八神街道)～木曾川等をたどる。

(5) 三宅川沿いに歴史文化・観光の景観をたどるネットワーク

尾張国分寺跡～(三宅川)～勝幡城跡・日光川等をたどる。

具体案の例：

- ・レンタサイクルシステム、駐車場整備、歩道の快適舗装化、統一デザインの案内サイン表示の整備

5 地域と連動した学習講座やイベントなどを企画・実施

地域の特徴を活かした体験学習やイベントなどを企画・実施することにより、尾張国分寺跡に対する関心と理解の向上を目指す。

市民団体が主宰する学習会・学習講座等へ行政専門職員が出向き解説等を行うなど、市民活動に対する各種支援を行っていく。

学校教育においては、地域の歴史を学ぶ教材として、授業・校外学習等での活用を図る。特に、文化財愛護少年団や市内の小中学校・高等学校においては、授業での歴史学習や校外における見学など体験学習のメニュー作りを進める。

イベントなどを企画・実施していくことにより、尾張国分寺跡や施設が、地域の集まる交流の場として多数利用され、親しみのある快適な憩いの場となるようにす

る。特に、尾張国分寺跡の周辺は、植木産業の集積地にあるため、植木産業の庭園を巡るオープンガーデンと連携したイベントを企画・実施していく。また、(仮称)尾張国歴史館や(仮称)ふれあい広場において、尾張国分寺跡に関する企画展や植木の販売等のイベントを開催していく。

具体案の例：

- ・ 市民講座の企画・実施、市民参加型の尾張国分寺跡周辺のイベント等の企画・実施
- ・ 市民が主宰する学習会・学習講座等への専門職員の派遣
- ・ 歴史学習や校外における見学など体験学習のメニュー作り
- ・ 地域の集まる交流の場・憩いの場となるようなイベントの企画・実施
- ・ 植木産業の庭園を巡るオープンガーデンと連携したイベントの企画・実施
- ・ (仮称)尾張国歴史館や(仮称)ふれあい広場等の施設を活用したイベントの開催

6 積極的な関連情報の発信

情報発信にあたっては、必要な情報をわかりやすく加工し、効果的かつ継続的に発信を行う。市ホームページでの史跡の解説を行うなどインターネットの活用により情報発信し、意見を求め周知を図っていくことにより、市内外に幅広く伝え、アピールできるようにしていく。

また、発掘調査の説明会・講演会を引き続き開催するとともに、パンフレットなどを作成・配置することにより、積極的に事業をPRし、情報を公開していく。

具体案の例：

- ・ 市ホームページなどインターネットを活用した情報発信の充実
- ・ 発掘調査の説明会・講演会を引き続き開催
- ・ パンフレット等を作成・配置

7 尾張国分寺跡の価値を伝承していく担い手の育成

尾張国分寺跡の価値を伝承していく担い手を以下のような事業を進めることにより、育成していく。

尾張国分寺跡に関する学習講座やイベントを開催することにより、尾張国分寺跡や関連施設への集客数の増加、リピーターを獲得し、事業への参加を促していく。

学校教育においては、地域の歴史を学ぶ教材として、授業・校外学習等での活用を図る。特に、文化財愛護少年団やその指導者、市内の小中学校・高等学校は、歴史学習や校外における見学など体験学習や日常的な維持管理など、幅広い分野の参加が期待され、積極的に組み込みを図っていく。

生涯学習においては、史跡などを生涯学習の素材として活用し、歴史講座や体験学習などにより、市民が史跡などの歴史文化を学習する機会を作っていく。

地元企業に対しては、専門知識や技能を活かした積極的な参加を要請していく。

具体案の例：

- ・尾張国分寺跡に関する学習講座やイベント開催による事業参加の促進
- ・学校教育や生涯学習などの学習機会を活用
- ・市民団体や地元住民との連携及び育成、指導者等の人材発掘・育成

8 地域産業振興拠点の役割を包含した（仮称）ふれあい広場の整備

基本構想に記載したふれあい広場を整備することにより、単に尾張国分寺跡の来訪者が利用する駐車場やトイレなどの便益施設として共用できるだけではなく、地域産業の振興策として、植木産業と歴史的な情報を発信するための施設として検討する。

植木の情報センター機能や植木・苗木、地元農産物の販売を行い、ガイドも常駐できるよう整備を行う。さらに、バスターミナルやレンタサイクルの拠点としても整備を行うことにより、ネットワークの中核となる施設とする。

なお、庁内関係部署との協力のもと、史跡指定地外、県道の隣接地に可能な適地の検討を行い、実現可能な建設計画を立案していくことにより、事業の推進を図っていく。



図20 （仮称）ふれあい広場整備イメージ図

具体案の例：

- ・地域産業振興拠点の役割を包含した（仮称）ふれあい広場の整備
- ・駐車場、トイレなど便益施設の整備
- ・史跡指定地外、県道の隣接地に可能な適地の検討を行い、実現可能な建設計画を立案